

令和5年度第3回秋田大学経営協議会議事要旨

日時 令和5年11月28日(火) 13:30~14:49
会場 秋田大学本部管理棟3階第一会議室
出席者 山本学長(議長), 真鍋, 堀江, 尾野, 工藤, 南谷, 長縄, 佐川(Web参加), 小山田, 銭谷, 新谷, 吉本, 佐竹, 佐藤(Web参加), 加賀(Web参加) 各委員
監事 播磨屋, 越山各監事
陪席 後藤理事, 疋田理事, 藤井国際資源学研究科長, 上田教育文化学部長, 羽瀧医学系研究科長, 寺境理工学研究科長, 水戸部先進ヘルスケア工学院院长, 山本附属図書館長
欠席者 なし

議事

1. 令和5年度第2回秋田大学経営協議会及び令和5年10月12日秋田大学経営協議会(書面審議)議事要旨の確認
令和5年度第2回秋田大学経営協議会及び令和5年10月12日秋田大学経営協議会(書面審議)議事要旨が確認された。

2. 審議事項

- (1) 令和5年度学内補正予算について
堀江理事から資料により令和5年度学内補正予算について説明があり, 審議の結果了承された。

- (2) 諸規則の制定・改廃等について
真鍋理事から資料により説明があり, 以下の規程の一部改正について了承された。

【国の給与制度改正に準拠した改正関係】

- ・国立大学法人秋田大学職員給与規程(改正)
- ・国立大学法人秋田大学年俸制適用教員給与規程(改正)
- ・国立大学法人秋田大学役員報酬規程(改正)
- ・国立大学法人秋田大学職員の定年前再雇用等に関する規程(改正)
- ・国立大学法人秋田大学非常勤職員の暫定再雇用に関する規程(改正)
- ・国立大学法人秋田大学本給の調整額支給細則(改正)

【管理職手当の適用区分の見直しに伴う改正関係】

- ・国立大学法人秋田大学職員給与規程(改正)

堀江理事から資料により説明があり, 以下の規程の一部改正について了承された。

- ・国立大学法人秋田大学宿舍規程(改正)

3. 報告事項

- (1) 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる各国立大学法人の適合状況等の報告について
真鍋理事から資料により, 10月18日に国立大学協会への報告を完了し, 本学ホームページ上でも公表したことの報告があった。

4. その他

- (1) 18歳人口の減少における学生定員のあり方について
疋田理事, 後藤理事から資料により説明があり, 学外委員との意見交換がされた。
- (2) 令和5年度第1回経営協議会でのご意見に対する対応状況について
疋田理事, 藤井国際資源学研究科長, 上田教育文化学部長, 羽瀧医学系研究科長, 寺境理工学研究科長から資料により, 令和5年度第1回経営協議会でのご意見に対する対応状況について報告があった。

以上